

認定企業の取組内容とコメント

事業所名：キヤノンセミコンダクターエキップメント株式会社

1. 企業情報、計画期間、行動計画の目標、取組結果等について

(1) 企業情報

法人名 キヤノンセミコンダクターエキップメント株式会社

所在地 稲敷郡阿見町

業 種 製造業

労働者数 403人（男性331人／女性72人）（平成27年6月現在）

(2) 行動計画期間

平成25年6月1日～平成27年5月31日

(3) 行動計画の目標及び取組の結果

【目標1】妊娠中及び育児短時間勤務社員への配慮として、勤務場所にできるだけ近いところに駐車場を確保する

（結果）妊娠中及び育児短時間勤務中の社員に対しては、勤務場所まで100メートル以内の場所に駐車場を確保した。

【目標2】育児休業者へのコミュニケーションの推進として、より休職者にあった情報を提供する

（結果）育児休業者に対し、育児休業中の職業能力の維持、向上を図るための育児休業者復帰支援プログラム「ひまわりCLUB」の利用が可能なことを紹介するとともに、社内報を送付した。

【目標3】育児休業復職者に対し、復職後の健康相談等を行う。

（結果）復職後の不安解消を図るため、育児休業復職者に対し保健師との面談による健康相談を実施した。

【目標4】地域のゴミ拾いや、通学路での交通安全指導など地域貢献活動を推進する。

（結果）地域のゴミ拾いや他機関が主催のエコアップ行事への参加、交通安全週間時の交通安全指導を実施した。

【目標5】家族参加型の福利厚生イベントを実施する。

（結果）坂東地区操業50周年展示会や、年に1回の納涼祭など家族も参加できるイベントを実施した。

(4) 認定基準に係る取組状況

- 女性の育児休業取得率 100%
- 男性の育児休業取得者 1人(約5ヶ月)

2. 認定を受けてのコメント

当社では、ワーク・ライフ・バランスの支援に向けた様々な取組みを推進しています。育児休業制度(3歳に達するまで)、育児短時間制度(小学校3年終了まで)に加え、今年度に導入した時間単位休暇制度は、多様化する社員のライフスタイルに対して、幅広く適応することが可能であり、仕事と生活の調和をより充実させることができる制度として多くの社員が活用しています。

育児に携わる社員は充実した社内制度を活用し、出産、育児休業を経て職場復帰を果たし活躍しています。

3回目の「くるみんマーク」取得を機に、今後も社員のニーズを把握し雇用環境の整備をすすめ、全社員がイキイキと働ける、働きがいのある職場環境作りに取り組んでまいります。

次世代育成支援対策推進法に基づく「基準適合一般事業主認定通知書」交付式



キヤノンシステム・センター・イクイップメント株式会社 代表取締役社長 大塚 博之 氏 (中央)
経営統括センター担当部長 宮本 英男 氏 (右)
茨城労働局長 (左)